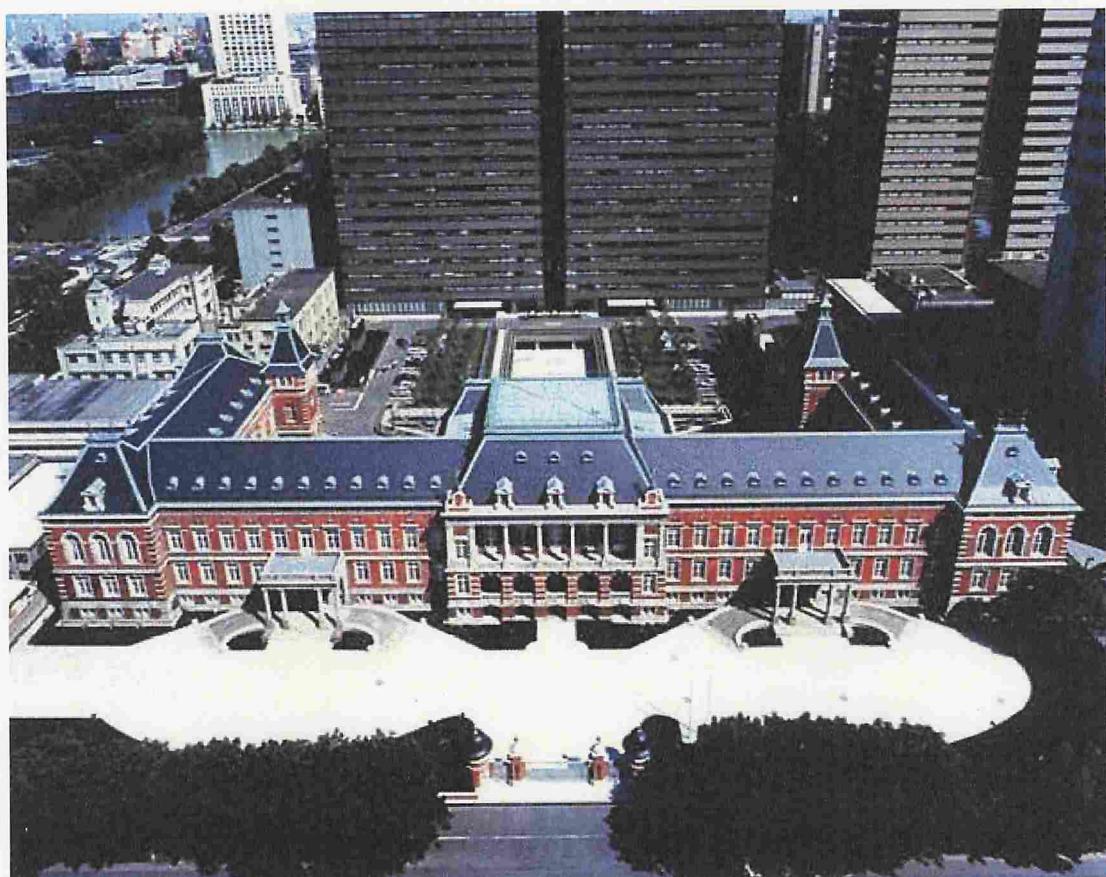


令和2年度

# 副検事の選考受験案内



法務・検察合同庁舎

副検事は犯罪をなくし明るい社会を築くため日夜活躍しています

検察官・公証人特別任用等審査会  
法務省大臣官房人事課

## 検察官

検察官には、検事総長、次長検事、検事長、検事、副検事の5種類があり、検察官は、一人一人が独立の官庁を構成し、自己の権限と責任の下に検察権を行使する独任制官庁とされています。

検察官は、刑事事件について、被疑者・参考人の取調べや証拠の収集といった捜査の実行、捜査に基づく起訴・不起訴の決定、公訴の維持、刑の執行等裁判の執行の監督を行う権限（これを通常「検察権」といいます。）を有するほか、公益の代表者として法令により与えられた権限を行使しています。

検察庁は検察官の事務を統括するところであり、最高検察庁のほか、高等検察庁8庁、地方検察庁50庁、区検察庁438庁が設置されており、主に区検察庁において、現在約800人の副検事が活躍しています。

## 身分保障

検察官は、一定の場合を除いて、原則として、その意思に反してその官を失い、職務を停止され、又は俸給を減額されることなく、裁判官に準じた高い身分保障を受けています。

## 定年

検察官は、63歳の誕生日の前日限りをもって定年となります。

## 主な職務

副検事は、窃盗、横領等の簡易裁判所管轄の事件の捜査・公判に従事するだけではなく、地方検察庁検察官事務取扱として詐欺、強盗、過失運転致死等の地方裁判所管轄事件の捜査・公判にも従事します。

また、区検察庁の庁務を掌理し、かつ、その庁の職員を指揮監督します。

## 初任研修

任官者に対して副検事として必要な基礎的知識・技術を習得するため初任研修が行われます。

## 任地・転勤

初任庁は、本人の希望を勘案して原則として地方検察庁本庁に併置されている区検察庁に配属されます。

定期の人事異動は、毎年4月にあります。

## 副検事から検事へ

3年以上副検事の職にあって、検察官特別考試に合格すると、検事に任命されます。

## 副検事の選考

○ 副検事の選考は、年1回行われ、本年度の日程は次のとおりです。

区分	時期	試験地	備考
出願	5月29日(金)締切		
筆記試験	7月6日(月)	全国・8高等検察庁	
口述試験	10月5日(月)	法務省	
任官	翌年4月		

○ 試験科目

筆記・口述試験とも、憲法、民法、刑法、刑事訴訟法、検察庁法の5科目

○ 受験資格

1 司法試験に合格した者

2 任官予定日現在で3年以上次に掲げる公務員等の経験を有する者

○ 公安職（二）3級以上等の検察事務官

○ 行政職（一）3級以上、公安職（一）4級以上、公安職（二）3級以上の法務事務官又は法務教官

○ 地方更生保護委員会の委員

○ 行政職（一）3級以上の入国審査官

○ 公安職（一）4級以上の入国警備官

○ 裁判所調査官

○ 行政職（一）3級以上の裁判所事務官、裁判所書記官、家庭裁判所調査官、司法研修所教官、裁判所職員総合研修所教官等

○ 警部以上の警察官

○ 行政職（一）3級以上、公安職（一）4級以上、公安職（二）3級以上又はこれらに準ずる職務の級の司法警察員（皇宮護衛官、労働基準監督官、船員労務官、海上保安官、麻薬取締官、漁業監督官等）

○ 警務官たる三尉以上の自衛官

○ 行政職（一）3級以上の公正取引委員会の審査専門官

○ 税務職3級以上の国税査察官

○ 行政職（一）3級以上の証券取引特別調査官及び統括特別調査官

○ 行政職（一）3級以上の税関の審理官及び犯則調査官

\* 受験資格の詳細・不明な点については、法務省大臣官房人事課検察官人事第二係（TEL03-3580-4111）又は最寄りの地方検察庁人事係に照会してください。

○ 副検事の選考受験者の所属別年度別人員（平成27年度～令和元年度）

年 度 区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
法務本省					
法務局	3	2	2	1	2
検察庁	91	105	112	109	115
矯正官署	7	7	8	7	11
保護官署	2	3	1	2	3
入管官署	1	2	1	2	2
公安調査庁			1	1	2
裁判所	8	10	14	13	8
警察	5	6	6	5	5
海上保安庁	1	3	1	3	1
自衛隊	2	1		1	1
厚生労働省	2		1	1	3
税関	2	2	2	1	1
その他	1		2	2	
合計	125	141	151	148	154

## 副検事の待遇

- 檢察官俸給表（副検事）※令和2年4月現在

号俸	俸給月額	号俸	俸給月額	号俸	俸給月額
特号	634,000	5号	387,800	10号	287,500
1号	574,000	6号	364,900	11号	277,600
2号	516,000	7号	341,600	12号	256,300
3号	438,900	8号	319,800	13号	247,400
4号	421,500	9号	304,700	14号～17号	省略

(注) 原則として、副検事の初任給は、副検事任命前の給与月額の直近上位の号に格付けされます。

- 期末・勤勉手当の加算

役職段階別加算		管理職加算	
区分	割合	区分	割合
副検事 特号～7号	100分の20	副検事特号～5号	100分の25
副検事 8号～11号	100分の15	副検事6号, 7号	100分の15
副検事12号, 13号	100分の10		
副検事14号～16号	100分の5		

- 管理職員特別勤務手当

臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日（以下「週休日等」）に勤務した場合には、管理職員特別勤務手当が支給されます（副検事13号以上）。

災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間に勤務した場合も、管理職員特別勤務手当が支給されます（副検事13号以上3号以下）。

- その他の手当

扶養手当、地域手当、広域異動手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、特地勤務手当、寒冷地手当は、一般の国家公務員と同様に支給されます（副検事特号、1号及び2号は、指定職相当のため、扶養手当、住居手当は支給されません。）。

超過勤務手当及び俸給の特別調整額は支給されません。

副検事の選考受験に関心をお持ちの方は、何なりとお気軽に法務省大臣官房人事課検察官人事第二係又は最寄りの地方検察庁人事係にお尋ねください。